

平成21年4月30日

主要経済団体の長 殿

新規学校卒業者の採用に関する要請書

現下の我が国の景気は急速に悪化をしております、雇用失業情勢は、厳しさを増しています。景気の先行きは、当面悪化が続くとみられ、急速な減産の動きなどにより雇用の大幅な調整につながることを懸念されます。

こうした中、平成21年度の新規学校卒業者をめぐる就職環境についても、厳しい状況になることが予想され、仮に就職未決定のまま卒業を迎える者が多数にのぼるとすれば、本人にとって若年期に就業を通じた知識・技能の蓄積が図れず、将来のキャリア形成の支障となるとともに、我が国の産業や社会を支える人材の育成が図られないなど深刻な問題を惹起しかねません。

文部科学省及び厚生労働省では、学校とハローワークが連携し、内定取消し問題など新規学校卒業者等の就職支援策の充実に努めるほか、学生・生徒の適正な採用選考活動の環境の確保に取り組んでいるところであり、こうしたことにより1人でも多くの新規学校卒業者の就職が実現するように努めてまいる所存です。

産業界の皆さまにおかれましても、非常に厳しい経済情勢の中ではありますが、将来にわたる日本経済の競争力・生産性の向上を図るため、こうした取組みに御理解をいただき、新規学校卒業者や内定取消し等により就職未決定のまま卒業した者のための採用枠の拡大など積極的な採用に向けた努力をお願いする次第です。また、就職・採用活動の早期化・長期化は、大学教育の効果を阻害し、学生の質の低下も招き、内定取消しの一因にもなっていることから、企業、学生双方にとってメリットをもたらす就職・採用活動の実現のため、早期の採用選考活動の抑制に一層の取組みをお願いいたします。

貴団体におかれましては、私どもの要請に何卒深い御理解を賜り、傘下団体及び事業主の皆さまにこの趣旨を徹底していただきたく、御協力をお願い申し上げます。

文部科学大臣

厚生労働大臣

塩谷立 舛添 要一